

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2671200117		
法人名	ヤマト株式会社		
事業所名	グループホーム ニングルの森平尾		
所在地	京都府宇治市平尾台1丁目3-8		
自己評価作成日	平成23年3月23日	評価結果市町村受理日	平成23年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1「ひと・まち交流館京都」1F		
訪問調査日	平成23年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

宇治市の閑静な住宅地にあり、純和風の住宅を改修したグループホームです。利用者個人が尊重される事が前提に地域・家族・本人の繋ぎ手となり、社会に所属する様々な要望に対し、小規模の家庭的な集団生活の中で、安心して穏やかに過ごして頂き、たとえ認知症があっても個々に目標を持って人生を過ごして頂けますようにサポートに努めております。

宇治市の南部、高級住宅街にある庭付き二階建て純和風のグループホームである。玄関前の大理石の階段、玄関土間の敷石、縁から庭への踏み石、網代の天井や彫物の欄間、檜の柱や2階への木製階段等々、昔ながらの設えと段差が利用者の馴染みの空間であり、生活リハビリとなっている。この1年利用者の退去はなく、ホーム内は活気がある。開設以来地域との連携に地道な努力が続いており、少しずつ実り始めている。家族は面会や行事参加が多く、温泉への日帰り旅行にも参加しており、利用者との久しぶりの旅行を十分楽しんでいる。本年3月に法人が新規事業を立ち上げたため、管理者や職員の異動があったものの混乱はなく、職員は真面目で明るく、意欲的に働いている。食材を豊かに使い、季節感のある手作り食事はおいしく、日常の散歩、季節のドライブ、利用者の希望にあわせた

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自然・地域と統合した人間として幸せな生活」を理念とし、施設内に掲示し、実現化に向け会議、カンファレンスで共通認識として話し合っている。	法人の理念を踏まえて、グループホーム独自の理念「個性豊かに私らしく」を策定し、ホームのリビングに掲示している。家族に説明し、推進会議で理解を図っている。新入職員には研修を実施するとともに、日常の業務のなかで常に話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の行事(公園サロンなど)に参加をしている。散歩時には、ご近所さんへの挨拶、声掛けにて理解、信頼関係の築きに努めている。また、隣地の公園の清掃活動や回覧板の受け渡しを利用者と共に行っている。	利用者はあたりを散歩したり、パン屋や文房具屋への買物のときに、地域の人と交流している。自治会に加入し、納涼祭や地藏盆等の行事に参加している。地域の福祉委員が開催する公園サロンや医師と地域包括支援センターが共同で開催する頼政カフェも利用者の楽しみとなっている。大正琴や三味線のボランティアが来訪する。中学生の体験学習や大学生の介護実習を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市の認知症地域支援事業の協力にて「認知症あんしんサポーター養成講座」を地域へ参加を呼びかけ開催した。多くの住民が参加された。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね、2ヶ月に1度開催。会議では、活動報告と議題を決め、自由な発想、新たな発見を重視し、話し合いが進められている。発案に対し、現場で実現化に向けて取り組む努力をしている。	家族、自治会長、近隣住民、民生委員、福祉委員、市介護保険課職員、地域包括支援センター職員、保育園園長、作業所職員等がメンバーとなり、隔月に開催し、記録を残している。「ホームと地域の交流を深めるために、ホームで開催する行事のポスターを貼ってはどうか」「もっとボランティアに来てもらえば……」という意見により、行事案内を地域に配布したり、ボランティアによる行事をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談派遣事業により月に1回相談員が訪問されアドバイスを頂いている。また、今年度より運営推進会議に地域包括の職員が参加してくれている。他のグループホームとの連絡会の開催を市へ呼びかけている。	市の介護相談員を受け入れている。市からの委託を受け、地域包括支援センターと協力して住民に向けた認知症サポーター研修を実施している。宇治市グループホーム連絡会を立ち上げるように市に働きかけている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員には毎年1回は、研修を行い、周知を図っている。新人教育でも必ず盛り込んでいる。日中、玄関の扉は鍵を掛けていないがセンサー等を設置し、安全に配慮をしている。利用者の尊重に努めている。	「身体拘束をしない」という方針を契約書に明記し、マニュアルを作成するとともに職員研修を実施している。玄関、勝手口等、施錠していない。ヒヤリハット事例、事故事例は詳細な要因分析を行い、記録に残し、申し送りを行っている。	

京都府 グループホーム ニングルの森 平尾

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様に毎年、研修を行い、周知徹底を図っている。虐待が起こらない環境作りに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修への参加。必要な方には、事業所から家族のアプローチ、支援を心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行うだけでなく、質疑の時間を設け、確認をし、納得の上契約を交わしている。契約後についても不明な点があれば連絡をもらうよう説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	当事業所の苦情・相談窓口としての機能を確保し、また、意見箱の設置や職員との会話から利用者、家族の要望、意見を話し合い改善や実現に向けて努力している。運営に関することなどは、運営推進会議にて家族の意見、要望を話す機会を設けている。	家族の面会は毎日来る人から少ない人でも4カ月に1回くらい来ており、その際に意見を聞いたり、情報交換している。写真と心のこもった手紙を毎月送付しており、家族に喜ばれている。母の日、敬老の日、クリスマス会等の行事にも家族は大勢参加している。雄琴温泉への日帰り旅行に参加した家族は気分が晴れて利用者が大喜びで、家族同士も交流ができてよかったと言っている。	家族とは意見の言い合える関係をつくる努力がなされているが、アンケートを実施するなどして掘り起こし、意見を出しやすくする工夫が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや朝礼で職員間で意見や提案を話し合う場を設けている。また、個々には、管理者との面談の場を持ち、業務上の意見や悩みを聞く機会を作り個々、職場の改善、向上に繋げるようにしている。	毎朝のミーティング、毎月のカンファレンス、3カ月に1回の職員会議では職員は率直に意見を出している。職員会議の際に認知症、接遇、感染症等のテーマで研修を実施するとともに外部研修を受講した際は報告書を残している。職員は年2回、自己評価及び相互評価を実施し、上司と話し合い、自身の目標を定めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課(年2回)により個別の面談を行い、意見や思いを施設長に伝えている。また、役職が付くことで個々のやりがいや向上心を持ち、よい職場環境へ繋がっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数、能力、役職に適した研修が受けられるよう配慮をしている。複数事業所連携事業研修を開催し、他事業所と共に、接遇や認知症の研修を行った。また、個々で面談の上、業務での目標を持ってもらい、向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複数事業所連携事業研修を開催し、他事業所と共に研修を通じ、親睦、交流の場を作り、情報の交換や改善に繋がるようにしている。また、市内の同業者の管理者等と意見の交換のできる場には積極的に参加をしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式を盛り込んだ独自のアセスメントシートを用い、利用者、家族のそのままの言葉を記入し、ありのままを把握するよう努めている。習慣や生活歴などの情報を職員が共有し、個別のケアに繋げ、信頼関係を築いていっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や説明の際、家族様の抱えておられる問題、不安も含め話しを傾聴し、将来に向けてどのように関わっていかれるか相談や助言をしている。相談に対し、何らかの答えを見つめられるよう配慮をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	お困り事について順に抽出し、優先ごとに原因を探る。相談者の思いについて話を聞き、状況次第では他のサービスについて十分に説明の上選択して頂けるよう対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一日の生活の中で生活支援を目的とし、協力を促し、利用者に参加して頂く中で必要な箇所においてケアすることを主として介護を行うよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	母の日やクリスマス会など家族参加の行事の機会を設け、一緒に楽しんで頂いている。体調不良時等は連絡をし、受診に付き添ってもらったり、まかせっきりにならないよう共に支援していく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	折り合いが悪く疎遠になられていた親子関係の方が行事に参加され一緒に過ごす時間が持ったり、住み慣れた町の風景を楽しむドライブに出かけたりしている。	3人の娘と関係が途切れていた利用者があり、管理者や職員の繰り返しの働きかけにより、4人が再会し、関係修復ができ、その後も交流が続いている。京都市内に住んでいた利用者をドライブで同行し、なつかしいと喜ばれている。天理教の信者の利用者をお墓参りに同行したり、信者仲間が来訪したりする。昔の友人が来訪し、楽しい時間を過ごしている利用者もいる。	

京都府 グループホーム ニングルの森 平尾

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日頃の様子や言葉をよく観察し、個々を把握しながら座席の配慮や会話のフォローを職員が対応することで利用者同士の良い関係が築けている。利用者の中でも他者への思いやりも観られる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	電話等で「その後どうしていらっしゃいますか」や「何かお困りになっていることは、ありませんか？」等、随時連絡をとり支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファや朝礼時に職員が利用者様の現状や情報を共有し、理解する事で、個別ケアに繋げている。	管理者、ケアマネジャー、看護師等が利用者や家族と面談し、家族構成、医療情報、介護情報等々をセンター方式の書式等を参考にしてつくった独自のアセスメントシートに記録している。京都市生まれ、福岡生まれ、実家はカメラ店、女学校卒、看護学校卒等の生活歴と書道、生花、踊り、三味線、裁縫等の趣味・嗜好を記録に残し、思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様の来所時等の利用者様の反応やアセスメント、毎月のモニタリングを行い、日常の変化等を検討し、経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のカンファ朝礼時等、随時変化があれば話し合い、職員にも気づき方が異なる場合もあり、それぞれの場合によって個別ケアに生かしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の今望んでおられること、してほしいと思っておられること等、出来る限りその方の心の奥を読み取るようにして、介護計画を作成している。	初回の介護計画はケアマネジャーと看護師等が相談して作成し、その後は毎月のカンファレンスで職員と検討している。介護計画は利用者のマイナス面に目を向けた項目が多く、また生活歴等の情報が生かされていない。モニタリングは毎月のカンファレンスをもとに、介護計画の項目にそってケアの実施状況、目標達成状況等を記録している。ケース記録は介護計画の項目にそってケアの実施状況を書いているものの、その際の利用者の発言や表情、考察についての記載は不十分である。	介護計画はアセスメントの情報を十分に生かして生きがいのある生活への項目を入れ、利用者ごとに個別で具体的なものにすること、ケース記録は介護計画の項目にそって介護の実施の際の利用者の表情や発言、考察を書くことが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者様の日々の「笑顔」を大切にして、個別ケアをし、その方の「快」の状態はどんな時かをみんなて話し合い介護計画を見直している。日々の記録用紙も利用者の声や表情を記録しやすいようにしている。		

京都府 グループホーム ニングルの森 平尾

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域の活動や年間行事での催し物への家族様の参加を募ることで、施設職員や家族様の関係を密にしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	避難訓練には、消防署から職員に来ていただき、火災時の避難の注意事項を利用者に話していただいている。また、中学校の職場体験の受け入れや近隣の保育園児と公園で交流の中で言葉掛けであったり、培って来られた姿が見られている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	必要な受診の際には、必ず家族に連絡をし、受診先を協議し決定している。精神科の認知症外来や脳神経外科等で実践された。内科は定期的な連携病院からの往診で対応している。	医療連携している協力病院から毎月2回、内科医が往診に来訪し、歯科医の往診もある。ホームでの情報は看護師がサマリーを書き、医師と情報交換している。認知症に関しては利用者が受診している医師と連携している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時には直ちに(管理者、リーダーを通じ)看護職員と協議している。その他、申し送りやカンファレンスでの気づきから必要時は適切な受診が行えるよう対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には付添い、情報を提供し、入院中は病棟のケースワーカーと連絡を密に行い、退院時のカンファレンスに参加している。地域連携室を窓口として相互的に連絡を取っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取り」について利用者家族に周知しつつ、状態の変化毎に協議している。日常の往診医(1/2W)による臨時的往診や訪問看護の利用も準備している。	「グループホームニングルの森平尾における看取りに関する指針」を明文化しており、医療機関との協力体制に関する約定書を締結している。これをもとに利用者・家族に説明し、同意書をとっている。同法人の別のグループホームでの事例をもとに、関わった職員からの報告等、職員研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署による講習を順次受講している。また、急変、事故時には申し送り、カンファレンスにて実際の方法を伝達している。マニュアルの設置、周知も図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練で日中と夜間常想定で行い職員の役割の周知、徹底を心がけている。併設の施設の協力はもちろんあるが、今後、地域と共に訓練ができるよう呼びかけていきたい。	火災対策の設備は整えており、備蓄の準備をし、スプリンクラーの設置を予定している。消防署の協力のもと、夜間想定も含めて年2回の避難訓練を実施している。推進会議で地域住民の協力をお願いしている。	防災計画を立て、防災訓練を実施すること、訓練には利用者を2階から下ろす工夫を取り入れること、火災、風水害、地震等の際に、地域住民からの協力について、十分に話し合い、取り決めを文書化することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の有無の確認など他者に聞こえないような配慮を普段から工夫を心がけている。利用者の名前を呼ぶ時は、「さん」付けを徹底している。	トイレと和室の居室は中から鍵をかけることができないものの職員の見守りで対応している。個人情報の守秘義務について職員から誓約書をとっている。利用者への声かけやトイレ誘導について、職員研修を繰り返し、注意している。利用者の自己選択を支援するために、飲みものはお茶、麦茶、コーヒー、紅茶、レモンティ、冷たいミルク等を用意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	判断、決定の機会を促して活かすように日々心がけている。レクや着る物、食べたい物(献立時)など選択肢の中から選んでもらうようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自ら具体的に表現される方が少ない為、何をしてもらおう事がいいか、得意な事や出来ること、出来ないことを配慮しながら個別に対応し、日々本人のペースで過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った衣類の調整を促している。お気に入りの服やカーラーを巻いて寝る、お化粧品等習慣となっていることを大切にしている。また、行きつけの美容院への送迎など個々に対応している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材切りや下ごしらえ、配膳、下膳、後片付けと一連の流れを利用者と共に行っている。自然と役割ができる。メニューに嗜好を取り入れたり、リクエストを聞いたり工夫をし、手作りおやつなど共に楽しみながら食事をしている。	利用者の希望を聞きながら、栄養士が1週間の献立をたて、食材は注文し、配達してもらっている。季節感があり、食材を豊富に使った献立である。朝食はごはんとパンを用意し、利用者の選択に任せている。ご飯や副菜のおかわりは自由で、漬物、梅干、ふりかけ等の常備菜を用意している。足りない食材の買物、調理、後片付け等、できる利用者と一緒にいる。職員も共に食卓につき、会話が弾んでいる。食事と水分の摂取量、カロリー値と栄養バランスの記録を残している。	

京都府 グループホーム ニングルの森 平尾

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の意見を取り入れ、職員の栄養士に献立を立ててもらい、バランスの良い食事を提供している。食べづらいものや形態を個々に把握し、代替食や食べやすく工夫をしている。また、摂取量の把握にも努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けにて口腔ケアを行っている。個々に合った介助、セッティングをし、夕食後は義歯を外される方には管理を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中は、2～3時間毎の定期的な誘導を促し、確認をしている。また、周辺症状の初期段階に声掛けをし、排泄の誘導を行っている。夜間も必要な方には誘導を行い、汚染の軽減に努めている。	なるべくトイレでの排泄を、という方針のもと、利用者個々の排泄パターンを把握し、トイレ誘導している。夜間も状態をみながら、誘導している。自然排便の支援のために乳製品や食物繊維の多い献立をたてている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分摂取を促し、個々の排便のリズムを把握し、職員間で情報の共有に努め、必要にて服薬のコントロールをしている。便秘がちな方には、食物繊維物や乳製品の提供を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の声掛けに確認、了承を得て行っている。入浴中には、様々な話し掛けをしながら楽しんでもらえるよう心がけている。自ら入浴を希望される訴えには随時対応し、思いを大切に支援している。	風呂は毎日準備しており、時間帯は利用者の希望にそっている。家庭風呂でマンツーマンの同性介助である。ゆず風呂やしょうぶ湯を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活パターンや睡眠リズムを把握し、入眠を促している。また、日々の行動や体調によっても本人の負担を考慮している。自然とリズムが確立されており、自ら居室に行かれる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬、体調の状況、情報を職員は把握し、注意事項、変更等は常に申し送り、確実な与薬、飲み込みの確認、記録を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理や掃除、洗濯、裁縫など得意分野への参加を勧めている。また、外出や買い物の機会を作り、好きな物、事を選択肢を持ち楽しみが持て、気分転換ができるよう支援している。		

京都府 グループホーム ニングルの森 平尾

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節が感じられる場所への散歩、ドライブ、お弁当を持参してのピクニックや地域の行事(夏まつり、公園サロンへの誘い)への参加をしている。また、希望にて家族と外出、旅行されることもある。	ふだんは町内をぐるりと散歩し、公園で休んだりしている。近くの店に買物に行くこともある。大きな家の庭に咲いている桃や桜の花を見たり、栗を拾ったりが楽しみである。桃山城の桜、三室戸寺のアジサイ、天ヶ瀬ダムのもみじ、蔵林寺の大根炊き、木幡神社での初詣、鴻巣公園での梅見等、季節の花や行事のドライブをしている。利用者の行きつけの美容院や趣味の水墨画教室に同行している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て預かり金の中で趣味嗜好品や生活での消耗品の購入や美容代等の支払いや範囲内で自由にお金を使える声掛けをし、支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により取次の援助をしている。年賀状のやり取りなどの支援もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と共に生け花をし、玄関に季節の花を飾り、リビングには、利用者と職員と一緒に作る季節を感じる製作物を飾っている。また、室温や日射の配慮をし、快適な空間作りに努めている。	職員の声は低い音でゆっくり話すように注意している。テレビやラジカセの音は音量をしばっている。居間の明かりは昼光色を使用し、窓からの外光はカーテンで調節している。玄関の上がったところに大きな花瓶に梅の枝を挿し、食卓にはチューリップの花、和紙で手作りした箸紙等が季節感を表現している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	日常生活の中で特に決まった座席を作らず、居心地の良い場所を自ら選んで頂くようにしている。自然と気の合う方が集まり会話を楽しまれている。椅子であったり、ソファであったり落ち着いた空間を作っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の協力のもと馴染みの家具や写真、さまざまな物を持ちこんでもらい、安心できる環境を作っている。また、自ら製作したカレンダーや時計を置き、日時が確認できやすい環境に配慮をしている。	1階に3つの和室、2階に6つの洋間がある。カーテン、ベッド、布団、タンス、椅子、机、衣装掛け等、利用者が馴染みのものを持ち込んでいる。シクラメンの鉢、セロをもった人形、時計、本、文具、スイス旅行の写真、アルバム等々、利用者の個性のある部屋になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、入浴中など表示をし、場所、状況が解かるよう工夫をしている。自分の居室が解からない方への目印や階段の昇降や段差の声掛け、見守りを行っている。		